

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【技術監理局契約部契約課】 3

◇ 交 通 局

- 北九州市交通局会計規程及び北九州市交通局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程【交通局総務経営課】 1 3

北九州市告示第 386 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第 69 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 13 日

北九州市長 武 内 和 久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
ひろき薬局片野店	新	北九州市小倉北区片野二丁目 21 番 11 - 1 号	令和 8 年 1 0 月 1 日
	旧	北九州市小倉北区片野二丁目 21 番 11 号	

北九州市公告第 7 3 7 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 3 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（1 2 月分） 1 2 キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和 8 年 1 2 月 1 日から同月 3 1 日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目 7 9 番地 新門司工場

イ 北九州市八幡西区夕原町 2 番 1 号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 4 0 日前までに公告する。

ア 2 2 キロリットル 令和 8 年 1 1 月頃

イ 2 7 キロリットル 令和 8 年 1 2 月頃

ウ 4 4 キロリットル 令和 9 年 1 月頃

(6) 入札方法 1 キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第 1 章 1 -

２（２）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（２） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（３） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

３ 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

４ 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年１１月４日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

５ 入札手続等

（１） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和８年１１月２４日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで及び同月２５日の午前９時から午前１０時まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市ホームページ内の入札・契約ポータルサイト

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html

（３） 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月4日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和8年11月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和8年11月12日から同月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月25日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和8年11月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年11月25日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 12KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., November 25, 2026

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , November 24, 2026

- (3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 7 3 8 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 3 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・12 月分） 2 万 9, 2 0 0 リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和 8 年 1 2 月 1 日から同月 3 1 日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（小倉栈橋）こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 4 0 日前までに公告する。

ア 2 万 8, 2 0 0 リットル 令和 8 年 1 1 月頃

イ 2 万 7, 6 0 0 リットル 令和 8 年 1 2 月頃

ウ 3 万 4, 5 0 0 リットル 令和 9 年 1 月頃

(6) 入札方法 1 リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第 1 章 1 - 2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるもの

とする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年11月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市ホームページ内の入札・契約ポータルサイト

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月4日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和8年11月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和8年11月12日から同月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月25日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和8年11月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年11月25日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 29,200L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., November 25, 2026

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , November 24, 2026

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市交通局管理規程第 10 号

北九州市交通局会計規程及び北九州市交通局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 10 月 13 日

北九州市交通局長 中 島 尚

北九州市交通局会計規程及び北九州市交通局出納取扱金融機関等
事務取扱規程の一部を改正する規程

(北九州市交通局会計規程の一部改正)

第 1 条 北九州市交通局会計規程（昭和 43 年北九州市交通局管理規程第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中第 9 号を第 10 号とし、第 2 号から第 8 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 第 11 条第 2 項の出納取扱金融機関に支払の通知をすること。

第 35 条第 5 項後段中「公金徴収事務等受託者」を「指定公金事務取扱者」に改める。

第 36 条本文中「公金徴収事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改める。

第 46 条第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、債権者から申出があったときは、出納取扱金融機関をして現金で支払をさせることができる。

(北九州市交通局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部改正)

第 2 条 北九州市交通局出納取扱金融機関等事務取扱規程（昭和 48 年北九州市交通局管理規程第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条に次の 1 号を加える。

(3) 支払通知書

第 13 条の次に次の 1 条を加える。

(現金による支払)

第 13 条の 2 出納とりまとめ店は、総務経営課企業出納員から第 11 条第 3 号の規定により現金支払の通知を受けたときは、局の預金口座から払い出して現金を支払わなければならない。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。